

調達要求番号：5SW01A10120

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
タイルカーペット	作成	令和 8年	1月 19日
	変更	令和 年	月 日
	作成部隊等名	北熊本駐屯地業務隊補給科	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北熊本駐屯地において使用する市販品のタイルカーペットについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類	規格
タイルカーペット	GA1658W

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び1.3種類による。

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

2 一般的事項

製品は、次によるほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の必要事項

6.1 納入

- a) 日程、納品に関する細部は、官側との調整による。
- b) 納入した物品の梱包材など、施設で不要となるものは撤去及び引き取りを行うこと。
- c) フォークリフト用パレットにて納品すること。また、そのパレットは受注者引き取りとする。
- d) 建物や設備または納品する物品に損傷を与える恐れがある場合は、適切な養生等を行うこと。
- e) 搬入時、施設設備及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに担当者に報告し、原状に復すること。

6.2 費用

- a) 本仕様書の内容を満たすため、本体製品のほかに別の製品等が必要な場合は、その費用も見込むこと。
- b) 納入及び設置に伴い発生した廃材等は、すべて持ち帰ることとし、またそれらにかかる費用も見込むこと。
- c) その他、納品等にかかる費用の一切を見込むこと。
- d) 搬入及び設置に必要な養生資材は、受注者により準備を行うこと。

6.3 その他

- a) 細部については、契約検査官との調整による。
- b) 模造品防止のため、納品時に製造業者の出荷証明書を提出すること。
※ 問屋、配送屋の出荷証明ではない。
- c) 納品時には受注者が立会し納品終了後、検査官立会の上、点検を実施する。
- d) 納品時に本仕様書について理解し、判断できる者が立会すること。判断できる者がいない場合は商品を受領しない場合がある。
- e) 保全上知り得た秘密を第三者に漏らし、または利用してはならない。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	北熊本駐屯地業務隊補給科
調達要求年月日	令和 8年 1月 19日	作成年月日	令和 8年 1月 19日
仕様書番号			
1 調達品目			
品名	規格	数量	単位
タイルカーペット	GA1658W	17,132	SH